じん肺・アスベスト被災者救済基金ニュース

NO.24
発行者
じん肺・アスベスト被災者救済基金
〒238-0011
神奈川県横須賀市米が浜通り1-18-15
オーシャンビル3F
TEL/FAX:046-827-8570
2022年1月31日発行

旧日立田浦工場
小山さんの中皮腫裁判勝利

1 裁判は完全勝利

日立パワーソリューションズ（旧日立田浦工場）で長年溶接工として働き、2015年に悪性胸膜中皮腫を発症、労災となった小山春生さんの横浜地裁横須賀支部での裁判は、2021年8月30日完全勝利しました。労基署段階ではアスベスト使用を認めていた日立。しかし裁判では小山さんは日立でアスベストの規制以前から働いており、会社に責任はない、といった類の屁理屈を述べていた会社の主張は当然ながら粉砕され、完勝でした。

その後日立は控訴せず、判決確定。しかし判決は小山さんが裁判提訴した時点の被害についての判断。その後の肉体的精神的被害については反映されていません。そこでアスベストユニオンは直ちに日立に交渉の再開を要求。裁判以後の被害は勿論、当初の団交の時から小山さんが一貫して要求してきた退職者のアスベスト被害補償制度の創設の2点が主要項目。しかし日立側は団交要求を拒否。判決ですべての被害はカバーされている、と主張。

日立はアスベスト被害の責任をとれ！

裁判所前、小山さん（左から3人目）

2 小山さんが逝去

そんなことは全く認められない。ユニオンは団交拒否は不当労働行為－として神奈川県労働委員会への不当労働行為の申し立てを準備しました。ところがその矢先、12月1日小山春生さんは中皮腫のため亡くなりました。

11月19日小山さんは裁判を支援してくれた横須賀じん肺被災者・アスベスト被災者の会の集まりに参加しようとあじさい会館（じん肺基金の事務所）に来られました。ところがその3階の会議室にたどりつくやいなや意識がもうろうとなり急遽、救急車で横須賀共済病院に搬送されました。そして、意識の回復しないまま12月1日に息を引き取ったのです。

支援してくれた仲間に裁判の勝利報告をしようと、無理して来られたのでしょう。中皮腫が進行し、動くのもつらくなっていたでしょうに。物静かに苦痛も語らずに黙々と歩んでこられた小山さん。

3 小山さんの遺志をつぐ

12月2日に労働委員会への申し立てを準備していた私たちは、この事態に驚くとともに、小山さんの遺志をつぐべく、2日に労働委員会への申し立てを行いました。必ず勝利しなければなりません。

小山さんの葬儀は12月5日、ごく身近な方々、そして私たちが参加して行われました。祭壇に飾られた遺影写真は、おだやかな笑みをたたえた小山さんらしい、いいお顔でした。ご冥福をお祈りします。

神奈川新聞、2021・8・31

石綿作業で中皮腫
企業側に賠償命令

地裁横須賀支部

アスベスト（石綿）を作業現場で吸い込み中皮腫を発症したとして、日立パワーソリューションズ（茨城県日立市）前身の会社の工場に勤めていた横須賀市の小山春生さん（80）が、同社に対して2500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、横浜地裁横須賀支部（見米正裁判官）は30日、被告側の安全配慮義務違反を認め、同社に2200万円の支払いを命じた。

見米裁判長は判決理由で、アスベストで中皮腫が発症する医学的知見が確立した1972年ごろまでは予見できなかったとする被告側の主張に対し、じん肺法が制定された60年にはアスベストの危険性は認識でき、「医学的知見が確立していなかったことをもって、予見可能性を否定する理

判決後に弁護士らと会見する原告の小山春生さん（中央）＝横須賀市役所

アスベストユニオン
続く日立造船との闘い

1 日立造船との闘い

アスベスト被害についての直接的な闘い方は3つ。被災者のユニオン加入による団体交渉を通じての解決、交渉拒否や行きづまった場合の裁判、そして企業に対する直接的な抗議行動などの社会的圧力。

このような闘いが始まったのは1988年の住友の退職者のアスベスト被害の闘いが皮切り。その中で当時造船大手だった日立造船は団体交渉を拒否し続ける。そこで全造船は2005年神奈川県労働委員会へ団交拒否は不当労働行為、との申立て。「退職者とは雇用関係にないので団交に応じる義務はない」、ましてや遺族が組合員であり、との主張で継行。しかし2006年の「クボタショック」もあり、日立造船大阪本社への抗議行動、そして労働委員会からの説得もあり、日立の4名の件は解決した。それが15年前。

2 日立造船は団交拒否

そして2021年3月、あらたに日立造船の退職者Yさんがユニオンに加入、団交を申し入れた。ところが日立造船は団交を拒否。「50年も前の退職者であり団交に応じる義務はない」。すでに最高裁も退職者の団交権は認めているのに－

そうこうするうちにYさんは中皮腫のため亡くなられ、ご遺族がユニオンに加入した。歴史の歯車を逆にまわすようなこの対応は許せない。ユニオンは9月15日神奈川県労働委員会へ不当労働行為の申し立てを行った。なお日立造船と日立は、元をただせば同じ日立だが、今や全く縁の切れている企業。しかし、やることはいっしょ。それとも同じ穴のムジナとでも言うべきか。

正木光さんを偲んで

日立造船は組合との交渉に応じろ

全造船住重追浜浦賀分会の元執行委員長で、定年退職後もじん肺基金の運動に多大な貢献をされてきた正木光さんが、悪性胸膜中皮腫で2021年5月9日に逝去されました（享年86歳）。

正木さんは、中学卒業後、浦賀船渠（現住友重機械）に養成工（見習い）として入社しました。職種は電気艤装で甲板裏の配線工事や電線の保持金具の取り付け、船内の各機器間の配線工事を担っていました。正木さんは、船内では他の部署の作業との混在作業が日常的にあり、工事材料が石綿（アスベスト）を含有していたり、溶接火花等による損傷防止のため、石綿布で機器を養生したりして、多量の石綿粉じんを吸っていたと述べてています。また、「一緒に働いてきた職場の仲間がアスベストで次々倒れていく。自分もいつか発症するのではないか」と心配していました。2、3年前からは、奥さんを介護しながらも懸命に活動に参加してこられました。

ご冥福をお祈りいたします。

旧国鉄・JR大井工場アスベスト裁判

小池敏哉（旧国鉄・JR大井工場アスベスト裁判を支援する会事務局長）

1・旧国鉄・JR大井工場アスベスト裁判とは

この裁判は、原告、黒沼義則さん（故人：2021年1月逝去・当時80歳）が、旧国鉄・JR大井工場で電気・ガス溶接等の仕事で43年間働き、車両や材料で使用した石綿粉じんに曝露、定年後の2017年12月に肺がんを発症（2019年1月労災認定）したため、国鉄の権利義務を承継する鉄道運輸機構とJR東日本を相手取り2020年7月6日損害賠償を求めて起こした事件です。

国鉄・JR東日本は、原告らにアスベストに曝露しないよう①粉じん測定や環境改善②石綿粉塵発生及び飛散防止措置③粉じんマスクを使用させる措置④石綿の安全性に関する教育・指導⑤石綿の代替品を用いる措置が取られるべきでしたが国鉄・JRはこれらをいずれも怠っていました。

裁判は、提訴して1年半が経過しましたが、直近では、2021年11月に第6回口頭弁論が開かれ、これまで口頭弁論が6回、進行協議が1回行われてきました。

裁判所前の黒沼さん

2・旧国鉄・JR側の主張と原告反論について

「肺がん発症はたばこが原因、原告は1日20本35年間も吸っていた」「喫煙による肺がん発症リスク2倍は医学的見解だ」「乾燥肺1g中石綿5000本が認定基準であり、原告は2700本ほどでありたばこが原因、それに石綿が影響したもの」「肺中の1g石綿2700本はたいしたものではない。石綿を使用したのは実際2か月程度と思われる」などと主張しています。また、現場には換気扇等の装置や必要な排気を行っていたし、「車両のアスベストは除去していた」「従来型鉄製車両から腐食の発生しない車両への置き換えや、ステンレス車両が投入され修繕等が減少していた」「粉塵等が発生する気吹作業は別棟で実施しており、車体修繕場ではばく露する環境ではなかった」「防塵マスクの着用を指導していた」などと事実に基づかない言い訳や、詭弁を繰り返して来ました。

2021年11月9日の第6回口頭弁論では、11/2に原告提出の準備書面（3）で、これまでの被告側の主張に対し全面的に反論し、さらに、現場の作業環境や作業実態から具体的に反論したものとなりました。

3・裁判を支援する会の立ち上げと今後の課題

この裁判は、原告黒沼氏だけの問題ではなく、旧国鉄・JRで働いていた労働者、現在のJR及び関連の労働者全体に係るものであり、公正な補償と安全な職場環境を求めるものです。

こうした呼びかけの下で、2020年12月に国労大井工場支部、OB親睦会やじん肺基金などでこの裁判を支援する「旧国鉄・JR大井工場アスベスト裁判を支援する会」が設立されました。毎回の裁判支援に20名ほどが集まり、裁判の状況を伝えるニュースも10号発行してきました。

これまで、双方が書面による主張と反論を繰り返してきましたが、それもあと少しで、2022年は、2月15日に第7回口頭弁論が予定されており、その後は、陳述書の提出、証人による証言など「後半戦」における本格的な攻防が始まるものと思われます。

アスベスト被害は「静かな時限爆弾」と呼ばれています。これまでの埋もれた被害者の掘り起こしと合わせ、今後発生しうる被害者の救済を進めるうえでも、本裁判の持つ意義は大きいと思います。

更なる支援組織の拡大と裁判傍聴支援、学習会やニュースの発行強化など勝利解決に向けた取組みが求められます。

2021年なくせじん肺全国キャラバン

第32回目となるじん肺キャラバンは、10月1日から全国8ブロックでの諸行動が取り組まれ、28日に東京に集結し集会等が行われました。

1・神奈川行動

2021年10月8日、神奈川県建設労連等とじん肺キャラバン横須賀実行委がじん肺キャラバン神奈川行動に組りくみました。この行動は13時30分から神奈川労働局への要請行動として取り組まれました。

神奈川労働局へは重点課題として「携帯用アスベスト・アナライザーを積極的に使用するよう」要請しました。局の担当者は「昨年度は、使用実績は0だった。今後各署が積極的に使用するよう、研修会を行いたい」とのことでした。

2・東京集結行動

2021年10月28日、29日に東京集結行動が取り組まれました。28日は、12時15分より、厚生労働省前に集結し、各団体のアピールやあいさつがありました。そして、14時からは国会近くの星陵会館で「2021年なくせじん肺全国キャラバン集結集会」が行われました。

集会は主催者あいさつ、基調報告の後、立命館大学教授の森裕之先生の記念講演「建設アスベスト訴訟から石綿健康被害補償基金制度へ」が行われました。

集会は、その後原告の訴え（ビデオ上映）、全国8ブロックの行動の報告、行動提起・閉会あいさつで、16時30分に終了しました。

28日には、午前10時から、じん肺弁連の会議室でズームを利用した厚生労働省への要請が行われました。要請は、「インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチンの投与について労災保険の給付対象とすること」、「一人親方にも健康管理手帳を交付すること」等について要請が行われました。

第32回
2021年
なくせじん肺全国キャラバン
アスベスト被害とすべての労災・職業病の根絶を
10.29 なくせじん肺全国キャラバン実行委員会
東京土建本

じん肺キャラバン

活動日誌

2021年

一月二七日　じん肺キャラバン実行委員会
二月一八日　じん肺基金事務局会議
三月一七日　日立・小山訴訟
　　一九日　神奈川労働局交渉
　　三一日　大井工場アスベスト裁判
四月　八日　じん肺基金理事会
　　一〇日　じん肺キャラバン実行委
五月一七日　建設アスベスト訴訟最高裁判決
　　二六日　じん肺基金理事会
　　三一日　日立・小山訴訟結審
六月　八日　大井工場アスベスト裁判
　　一九日　神奈川県勤労者医療生協総代会
　　　　　　神奈川労災職業病センター総会
　　三〇日　じん肺基金総会
七月二八日　横須賀労働基準監督署交渉
八月　四日　神奈川労働基準局交渉
　　一二日　じん肺基金事務局会議
　　三〇日　日立・小山訴訟判決
九月一四日　大井工場アスベスト裁判
一〇月　七日　じん肺基金理事会
　　　八日　じん肺キャラバン神奈川行動
　　二八日　じん肺キャラバン東京集結行動
一一月　四日　じん肺基金事務局
　　　九日　大井工場アスベスト裁判
　　一九日　じん肺被災者の会運営委員会
一二月一〇日　じん肺被災者の会運営委員会
　　一七日　じん肺基金理事会